

令和2年4月27日

保護者 さま

本庄特別支援学校長 やまもと たつや 山本 達也

「5月7日」以降の臨時休業の延長等の連絡について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月初旬より、臨時休校及び学年ごとの週1回の分散での「登校日」を実施しているところです。児童生徒及び保護者の皆様には多大な御心労と御負担をおかけしています。

さて、4月23日付で県教育委員会より、下記のような通知が発出されました。

現時点では、緊急事態宣言が予定通り終了するのか、又は継続されるのか見通せる状況ではありません。本県の感染者状況は依然として増加傾向にあり、県内感染者が大型連休明けに累計1,000人程度となる推計も出されるなど、予断を許さない状況にあります。このことから、今後、感染状況の推移によっては臨時休業の延長も考えられます。

緊急事態宣言を受けた臨時休業であり、学校再開等については、国や県の対策本部会議の方針等を踏まえたものとなるため、大型連休中の連絡となる場合があります。

(「教特第78号：令和2年4月23日」より抜粋)

上記のことから、5/7(木)以降の臨時休業の延長等についての御連絡は、5/2(土)からの連休中に、一斉配信メール(「マチコミメール」)及び本校ホームページへの掲載で行う場合があります。各御家庭でこまめな御確認をお願いいたします。

4月中も含め、臨時休業中の「登校日」について、不安がある場合には保護者の判断で自宅待機としてください。その際は、必ず、学校及びスクールバスに連絡をしてください(「欠席」扱いにはなりません)。

引き続き、児童生徒及び御家族の方々も含め、不要不急の外出を控え、『ステイホーム週間』への御協力と健康管理に努めていただきますよう、お願いいたします。

担当 教頭 杖田・山崎

電話 0495(24)3747